

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設
所在地	下関市豊田町大字殿居字中村 1 0 9 4 番地 1
指定管理者	団体名称 殿居区
	代表者 区長 榎並茂樹
	団体所在地 下関市豊田町大字殿居 1 0 9 7 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	3,219	3,219	—	—	—	6,438
実績値	1,589	—	—	—	—	1,589
差	△ 1,630	—	—	—	—	△ 1,630

実績が目標を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためイベント中止や利用自粛が続いたこともあり、今年度はやむを得ないと考えます。本施設は、地元住民による団体が指定管理者となり、地元住民による利用が主となっている施設であることから、今後も施設の適切な管理・運営を行いながら、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民による営農に関する情報交換、地域特産物の開発、農業生産の合理化等地域の拠点施設として、地域農業・農村の活性化を推進することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成できませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、前年度より施設利用件数は増となり利用料収入は増加したものの、支出では新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への経費増加もありますが、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、新型コロナウイルス感染症の動向を確認しながら、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

地域農業・農村の活性化を推進する機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制を整え、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に実施していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液の設置をはじめ、空気清浄機の自主的な設置など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても利用料金が減少傾向にある中、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設
所在地	下関市豊田町大字殿居字中村１０９４番地１
指定管理者	団体名称 殿居区
	代表者 区長 榎並茂樹
	団体所在地 下関市豊田町大字殿居１０９７番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttmourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,219	3,219	3,219	—	—
実績値	1,589	1,778	—	—	—
差	△ 1,630	△ 1,441	—	—	—

実績が目標を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためイベント中止や利用自粛が続いたこともあり、今年度はやむを得ないと考えます。本施設は、地元住民による団体が指定管理者となり、地元住民による利用が主となっている施設であることから、今後も施設の適切な管理・運営を行いながら、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民による営農に関する情報交換、地域特産物の開発、農業生産の合理化等地域の拠点施設として、地域農業・農村の活性化を推進することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成できませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、前年度より施設利用件数は増となり利用料収入が増加したことに加え、支出では新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への経費減少と、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、新型コロナウイルス感染症の動向を確認しながら、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

地域農業・農村の活性化を推進する機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制を整え、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に行っていました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液の設置をはじめ、空気清浄機の自主的な設置など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても利用料金が減少傾向にある中、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設
所在地	下関市豊田町大字殿居字中村 1 0 9 4 番地 1
指定管理者	団体名称 殿居区
	代表者 区長 榎並茂樹
	団体所在地 下関市豊田町大字殿居 1 0 9 7 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,219	3,219	3,219	3,219	—
実績値	1,589	1,778	1,790	—	—
差	△ 1,630	△ 1,441	△ 1,429	—	—

実績が目標を下回っているものの、本施設は、地元住民による利用が主となっている施設であり、利用実績はほぼ達成と言える水準にあると考えます。今後も施設の適切な管理・運営を行いながら、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民による営農に関する情報交換、地域特産物の開発、農業生産の合理化等地域の拠点施設として、地域農業・農村の活性化を推進することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成できませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、前年度より施設利用件数は増加となりましたが、利用料収入は減少しております。支出では、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

地域農業・農村の活性化を推進する機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制を整え、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても利用料金が減少傾向にある中、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設
所在地	下関市豊田町大字殿居字中村 1 0 9 4 番地 1
指定管理者	団体名称 殿居区
	代表者 区長 榎並茂樹
	団体所在地 下関市豊田町大字殿居 1 0 9 7 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,219	3,219	3,219	3,219	3,219
実績値	1,589	1,778	1,790	1,423	—
差	△ 1,630	△ 1,441	△ 1,429	△ 1,796	—

実績が目標を下回っているものの、本施設は、地元住民による利用が主となっている施設であり、利用実績はほぼ達成と言える水準にあると考えます。今後も施設の適切な管理・運営を行いながら、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民による営農に関する情報交換、地域特産物の開発、農業生産の合理化等地域の拠点施設として、地域農業・農村の活性化を推進することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成できませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、前年度より施設利用件数及び利用料収入は減少していますが、指定管理者による経営努力の結果、支出を抑えることで適正な範囲となりました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度（指定管理最終年度）においても本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

地域農業・農村の活性化を推進する機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制を整え、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

支出について、昨年度比で減少しており、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても利用料金が減少傾向にある中、経営努力により収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設
所在地	下関市豊田町大字殿居字中村 1 0 9 4 番地 1
指定管理者	団体名称 殿居区
	代表者 区長 原田 章治
	団体所在地 下関市豊田町大字殿居 9 8 9 番地 4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	3,219	3,219	3,219	3,219	3,219
実績値	1,589	1,778	1,790	1,423	1,517
差	△ 1,630	△ 1,441	△ 1,429	△ 1,796	△ 1,702

目標値は施設建設時の利用計画人数を設定していますが、当時と比較し、殿居地区の人口減少、高齢化等の要因で実績値は目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。今後も施設の適切な管理・運営を行いながら、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民による営農に関する情報交換、地域特産物の開発、農業生産の合理化等地域の拠点施設として、地域農業・農村の活性化を推進することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成できませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、前年度より施設の修繕による経費が増大しているものの、施設利用件数及び利用料収入は増加しており、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

引き続き、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

地域農業・農村の活性化を推進する機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制を整え、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に行っていました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

支出について、前年度よりも修繕費が増加しているものの、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても利用料金が減少傾向にある中、経営努力により収支均衡の範囲内と言えるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応